

只爾等云々の新聞記事に對して首腦部は我々の要求を著しざる限り折衝推為の態度を鮮明にする事と、

八、婦人界と積極的の動向を婦人市政陣化聯盟、婦運獲得聯盟、市長、局長、市令評決、市令考議幹事長、其の他一切の中心人物の夫人連を訪問也、  
レめ臨海喉絶に努めよと云ふは亦レあり、

三、持久戦を覚悟の下に既成の活動方針を本部罷業団に指示する事と

本年秋団を單にカレ議の事、持久戦を続ける事とは種々異なるが、本部の不平等を以て案也と云ふを老練を考慮し罷業団自体の活動的運動を気分案起さざる事

と理想を指示する事と、

昭和九年九月七日

自動車各支部罷業團代表者會議

本部首腦部 決中

別記(一)

聲明書

東京市電多議ニ對スル我等ノ態度  
今回ノ東京市電多議ヲ正視スルニ市電當局ガ長日月ノ赤字財政ノ責任ヲ窮余ノ策トシテ捨テ道義ト常識ヲ没却セルカガ如ク態度ヲ以テ從業員側ニ犧牲ヲ強イテ切抜ケントシクルハ眞ニ遺憾千萬ト云ハネバナラヌ  
然ルニ東京市電ノ諸事業被滅タル決シテ一朝一夕ノ事ト云フ事ガ出来ナイ、即ケ遠因ハ寔ニ東京市政多年ノ乱取、積弊ニ基クモノデアツテ其ノ財政ノ破綻人事行政ノ不通正ガ次第ニ市電諸事業ノ経営ヲ困難ニ陥ラシメ、之ト相呼応シテ從業員側ノ過激矯激ナル階級斗争ノ實踐力遂ニ今日ノ救フ可カラサル混乱ヲ招クニ至ツタモノト斷セザルヲ得ナイ、  
從テ今日ノ爭議ヲ目ガヒテ單純ナル勞資間、經濟斗争ト見做シ其ノ認識ノ上ニ立ツテ解決ノ道ヲ求メント欲ルニ至リテ之ヲ改善シテノ事業ヲ更正セシメントスルニ於ケル勞資相殺ノ根幹ヲ破ルイテ之ヲ改善シテノ事業ヲ更正セシメントスルニハ、斷シテ勞働條件ニ關スル如息ナル一時の妥協ヲ以テ足レリトスルコトガ出来ナイ、  
我等ヲシテ云ハレムレバ先ヅ市理事者ト從業員双方ノ眞劍ナル覺醒ヲ待テ、イソレモ市電恒久ノ対策ヲ樹立シ敢行セントスルノ至誠ヲ披テシテ之ヲ社會正義ニ訴フル所ニ出テシテハナサライ、此ノ意味ヨリスレバ、市電當局ハ虚心坦懐ニ一旦今回ノ案ヲ留保シ同時ニ從業員側ガ今回眞ニ己ムヲ得ズンテ激起シタル悲憤ハ寧スルニ之ヲ敢然トシテ即時放棄ノ標度ヲ見セ然レ後廣ク任務、大蔵鐵道ノ關係者並ニ莫大ナル市債所有者タル金融財界ノ各代表者又產業界ト労働ノ問題ニ學識經驗アリテ权威者ヲ網羅シ之ニ市理事者ト從業員ヲ加ヘタル大會議ヲ提案開催シソノ會談ニヨリテ市債ノ整理、市政ノ刷新、市電事業ノ更生